

利用していない施設、空室、スペースありませんか？

鳥取県リモートオフィス環境整備支援補助金



- ☑ 新型コロナウイルス感染拡大の影響によりオフィス分散やテレワーク等の新たな勤務形態の導入に取り組む企業が増えています。
- ☑ 企業や個人が利用するレンタルオフィスやシェアオフィス、テレワーク向けオフィスの運営に向け、現在使用されていない施設や場所を整備する費用を支援します。
- ☑ 未利用の施設や空間を有効に活用し、リモートオフィスの開設にご活用ください。

? リモートオフィスとは?

レンタルオフィス、シェアオフィス、コワーキングスペースなど、遠隔勤務を目的とした施設等の賃貸等スペースのうち、テレワークの実施に適した環境が整備されたオフィス

<リモートオフィス環境整備支援補助金の概要>

補助対象事業	テレワーク等を実施する個人・企業等の利活用を見込んで、未利用施設をリモートオフィスとして整備する事業
補助事業者	県内に事業所を設置する法人
補助対象経費	○リモートオフィスへの改修経費 <ul style="list-style-type: none">・未利用施設の躯体に関わらないオフィス等の改修費（外装・内装や壁面等固定式パーテーション等の設置費等）・円滑なテレワーク実施に必要なシステム構築・改修費（インターネット環境整備費、電気・電話配線整備費、照明・空調・セキュリティー関連機器の整備費等） ○1件10万円以上の機器・設備等の取得に要する費用 ○機器・設備等の賃借に要する費用 （初年度分のみ）
補助率	1 / 3
補助上限	500万円
補助要件	<ul style="list-style-type: none">・整備した施設・場所を3年以上継続してリモートオフィスとして運営するよう努めること ※申請の際、収支計画や利用者確保をどのように図っていくか等自立的運営に向けた具体的計画・展望を確認します。・開設するリモートオフィスを県が行う企業の立地・誘致活動の入居等の対象施設として県ウェブサイトへの掲載、利用状況の報告などに協力すること

※整備を実施する前に申請書を提出していただく必要があります。

～ 事業計画について、まずはお気軽にご相談ください。～

【問い合わせ先】鳥取県 商工労働部 立地戦略課

TEL:0857-26-8088 FAX:0857-26-8117 メール: ritti@pref.tottori.lg.jp